

令和2年度第2回総合教育会議 議事録

1 開催日時

令和2年8月19日(水) 13:30～15:00

2 出席者

(1) 構成員

市長	園田 裕史
教育長	遠藤 雅己
教育委員	渡邊 敬
教育委員	佐古 順子
教育委員	嶋崎 真英
教育委員	中嶋 剛
教育委員	前田 愛

(2) 説明者

教育政策監	西村 一孔
教育次長	吉村 武史
こども未来部長	山中 さと子
教育総務課長	三岳 和裕
学校教育課長	橋口 智秀
歴史資料館長	今村 明

(3) 事務局

企画政策部長	渡邊 真一郎
企画政策課長	石山 光昭

3 協議

- (1) 小中学校のスマートフォン等の持込みについて
- (2) 市民満足度調査(教育関係)の結果について
- (3) 大村市歴史資料館の活用について

4 その他

5 閉会

[資料]

- 1 学校における携帯電話の取扱い等について(通知)
- 2 R2市民満足度調査(子育て・教育・文化関係)
- 3 大村市歴史資料館の活動状況

企画政策部長 渡邊 真一郎

定刻となりましたので、ただ今から令和2年度第2回総合教育会議を開催いたします。本日、司会を務めます大村市企画政策部の渡邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はNIB様から撮影のご依頼がっておりますので、許可することで宜しいでしょうか。それでは許可いたします。

会議に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。配布しております資料は、「大村市歴史資料館のパンフレット」、それから会次第と資料1として「学校における携帯電話の取扱い等について(通知)」、資料2「R2市民満足度調査」、資料3「大村市歴史資料館の活動状況」以上でございます。資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、会次第に従って進めてまいりたいと思います。開会に当たりまして、大村市長園田裕史がご挨拶を申し上げます。

大村市長 園田 裕史

皆さんこんにちは。本日は令和2年度第2回総合教育会議に大変お忙しい中、また暑い中にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、本日は報道機関の皆様、傍聴にお越しいただいている皆様本当にありがとうございます。他の市町の状況はよくは知らないのですが、これだけ毎回傍聴にお越しいただいている総合教育会議もなかなかないのではないかと感じておりまして、大変感謝をしております。ありがとうございます。

前回の総合教育会議から少し時間が経っておりますので、市政の動きについてご報告をさせていただきますと、皆様ご心配のとおり新型コロナウイルス感染症が大村市で続いて発生をいたしております。特に教育委員会、教育委員の皆様におかれましては、小中学校の子ども達ということになりますが、ここは教育委員会の迅速な対応によって、学校自体は本日から部活動が再開となっておりますが、昨日までは学校活動の休止ということで

夏休み期間中にはありましたが、対応を行いまして、そういったことも含めて連続性、クラスターということに繋がらなかったということで経過をいたしております。本当に教育委員の皆様方、教育委員会の迅速な対応に心から感謝をしたいと思います。そういった中で今現在、長崎県内では一昨日、17日の時点で全体185名、累計で発生しておりますが、これはあくまでも累計であって、今現在、全県で208床あるベッド数のうち、入院をされている方は38人です。お亡くなりになった方が残念ながら3名いらっしゃいますが、38人入院されているうち1名が重症ということで122名はすでに退院されています。多くの方々が軽症、無症状ということになっています。そういった中で大村市の発生件数は累計で40名ということですが、県全体で38人入院、入所ということですので、単純に大村市のこれまでの40例の半分近い方々は退院されているのではないかなと考えられます。ここの数字を正しく理解をして、正しく情報入手して、正しく冷静に怖がって恐れてくださいというふうに大村市としてはアナウンスをしているつもりです。そういった中で、学校現場への広がりというのはしっかりと対応できていると思えますし、40例の発生件数のうち全部を紐づけてみると9つのグループがありまして、この9つのグループも連鎖は行っておらず、しっかりと感染経路を確認したうえで、止まっているということなので、引き続きしっかり新型コロナウイルス感染症の対策を改めて進めるとともに、特に50代未満の方々がほぼほぼ39件です。1名の方は非公表なので、大村市の特徴としては若い方々ということになります。こういう方々が高齢者にうつさないようにということで対応をしていって、経済活動、社会活動は止めずに両立をして、共存をして、プレミアム商品券であったり、そういったことも繋げて回していきたいと考えています。そういった状況で随時、市全体の情報もそうですが、学校関係に携わるところも含めて適切に情報発信

していきたいと思っておりますので宜しくお願いします。また、もうひとつは長崎大学のキャンパス移転については、正式に協議を始めるといことで大学側との記者発表をさせていただいて、皆様にもニュース等々でご覧いただいたのかなと思っております。あくまで今、協議のテーブルについてというところで、本格的な協議を今、随時進めているところです。これについても進捗状況などをしっかりとお話をしながら、その意図であったり、目的であったり、効果というのがこれまでも教育委員会や総合教育会議の中でもご協議されてきたことであると思っておりますし、それを形にということが、この大学の誘致かなと考えていますので、大村市の念願の、長年の懸案事項であった大学、または教育意力の向上ということでひとつの拠点になることで実現出来ればと思っておりますので、引き続き宜しくお願いいたします。

本日は協議いただきたいテーマが3点ございます。1点目はスマートフォンの持込について、これは文科省からも考え方が「with コロナ」の中で示されているところもありますので、後ほどその部分の説明と協議をお願いしたいと思います。併せて実は先ほどちょっと確認したのですが、毎月総務省がマイナンバーカードの発行件数を全国の自治体がどのような状況かを公表しているみたいなのですが、さっきまた見たのですが、なんと大村市が8月1日現在の総務省が発表したマイナンバーの交付率でトップ10に入っていたということです。非常に良い流れだなと思っております。今後もこういったICTの活用であったりということも進めていきたいと思っておりますし、そこをネガティブに捉えるのではなくて、学校現場の中でも、前回ご議論いただいたGIGAスクールであったり、今回のスマートフォンの持込についても今後の協議になりますが、是非、皆様からご意見をいただきたいと思っております。2点目は市民満足度調査の教育関係についての結果をご報告いたしまして、今後の教育方針のあり方等々と、次年

度の教育事業についてもご意見をいただきたいと思っております。毎年、自由記述の欄には厳しいご意見がありまして、私もこれを毎回見ると心が痛くなるようなコメントもたくさんありますけれども、皆様にご議論いただきたいと思っております。3点目は、まもなくミライON開館から1年を迎えようとしていますが、このミライONの図書館部分は皆さんご承知のとおりと思っておりますが、併設して大村市歴史資料館がありますので、ここの活用について皆さんからご意見をいただきながら、折角、良いものができていますので、多くの方々にご利用いただきたいと思っておりますので様々なご意見をいただければと考えております。以上、今日の協議としては3つの事項になりますが、皆様からこれまで同様に忌憚ないご意見を頂戴できればと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

企画政策部長 渡邊 真一郎

ありがとうございました。それでは次第3、協議にはありますが、ここからの進行は大村市総合教育会議運営要領第3条の規定により、市長が行います。園田市長、よろしくお願いいたします。

大村市長 園田 裕史

それでは宜しくお願いいたします。まずは協議事項の(1)項目、小中学校のスマートフォンの持込についてでございます。事務局から説明をお願いします。

教育課長 橋口 智秀

学校教育課の橋口でございます。お手元の資料(1)「学校における携帯電話の取扱い等について(通知)」という資料をご覧ください。本資料は先般、8月12日に長崎県教育庁児童生徒支援課長より出されたものでございます。その元となりますのは、7月31日に文部科学省の初等中等教育局から出されたものになります。その通知の表を見たいと思っております。その文章の3行目になります。「各市町教育委員会において、携帯電話の取扱いに関する方針等の検証、見直しなどを通してさらなる指導の充実を図る。そして貴管下の学校に対して周

知願います。また情報モラル教育については、情報モラル教育教材「SNS ノートながさき」等を活用し、各学校の実情に応じた取組のさらなる充実に向けてご指導願います」と言うものでございます。携帯電話につきましては、どういう中身の通知になっているかといいますと、文章自体は、その次のページから文科省から出されたものが載っておりますが、その概要をまとめられたものが4枚目になります。横長の表で、「別添1」というものがございましてでしょうか。学校における携帯電話の見直しについて（令和2年7月概要）というものです。まず、その背景としましては、近年、児童生徒において携帯電話の普及が進んでいるというのがひとつでございます。二つ目に災害時や児童生徒が犯罪に巻き込まれた時などに、携帯電話を緊急事態時の連絡手段として活用することへの期待が高まっている。これが二つ目の背景でございます。こういったことを踏まえて文科省主催の有識者会議にて意見等揉まれまして、通知がきたということでございます。その中身ですが、それが下の四角の枠の中に囲ってあります。2番、学校ごとの携帯電話の取扱いについて、(1) 小学校です。小学校につきましては、原則持ち込み禁止とし、個別の状況に応じてやむを得ない場合は例外的に認める。これは平成21年にすでに出されております通知と変わっておりません。(2) 中学校です。中学校の方も原則持ち込み禁止とします。個別の状況に応じてやむを得ない場合は例外的に認めます。これも平成21年時通知と同じでございます。次が新しく加わったところです。または、一定の条件を満たした上で、学校または教育委員会を単位として持ち込みを認める。その中身としては(1) から(4) までその一定の条件というのが挙げてございます。(1) 生徒が自らを律することが出来るようなルールを学校のほか生徒や保護者が主体的に考え、協力してつくる機会を設けること。(2) 学校における管理方法や紛失等のトラブルが発生した場合の責任の所在が明確にされてい

ること。(3) フィルタリングが保護者の責任のもとで適切に設定されていること。(4) 携帯電話の危険性や正しい使い方に関する指導が学校及び家庭において適切に行われていること。この四つの条件を満たしたうえで持ち込みを認めるという判断が出来るというようなことが今回通知として出されたところであります。高等学校、特別支援学校におきましてはこれまで同様で、高校につきましては、校内への持ち込みは認めるけれども、校内での使用は制限をするべきである。特別支援学校につきましては、各学校及び教育委員会において判断をするようにという中身になっております。ちなみに、本市の子供たちの携帯電話の所持率でございますが、これはお手元の資料にございません。口頭で申し上げたいと思います。令和元年度、昨年度の所持率の実態でございます。大体一学年1,000人の児童、生徒がおります、パーセントで申し上げますので、大体何人いるということでお考え頂ければと思います。小学校1年生の所持率14%です。2年生21%、3年生31%、4年生38%、5年生46%、6年生47%、次に中学校に参ります。中学校1年生53%、2年生64%、3年生65%、ということでございます。高校の方は県教委のデータとして、大体98%ぐらいの割合で高校1年生から急に上がるような数字になっているようでございます。この所持率に関しましては、過去3年を調べましたけれども、ほぼ横ばいといえますが各学年同じような状況でございました。以上で説明を終わらせていただきます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。冒頭にもありましたけれども、文科省からこういった携帯電話、スマートフォンの取扱い等について、先般コロナの時代の中で文科省からも発表があったかと思いますが、これを直接的に市として持ち込みましようとした決めた訳ではありませんので、この教育委員会、または総合教育会議の中で、こう言ったことについて様々なご意見をいただいて、今後また教育委

員会の中でもご議論いただければと思います。そういった中で自由なご意見をいただければと思っております。まず私からとしましては、大きなポイントが二つあると思っております、一つは4ページの概要の中にも記載してありますが、緊急時の連絡手段として活用することの期待が高まっているということがあって、非常に今、通学路の問題であったり、不審者の問題であったり、親御さんのそういった不安、または色々な事件発生などを含めて、こういった携帯電話、スマートフォンを連絡の手段として活用するということがあるのかなと思っております。特に携帯電話ということだけではなくてスマートフォンということで考えると、皆さんの多くが所持している、子供たちの多くがスマートフォンというものを持っていると思いますので、そうなってくると例えばGPSの機能であったり、追跡であったり、そういった通学路の家から学校までの安全確認、または通知というようなものにも活用できるのかなということがあって、そこをどういう風に考えていくかという視点がまず大事なかなと思っております。

もうひとつは、二つ目にスマートフォンを実際の教育現場の中で活用する、教育活動として活用するというものもあるのかなという風に考えていました。

実は3年ほど前に遠藤教育長と奈良県奈良市奈良市立の一条高校というところに視察に行きまして、そこは総合教育会議の中でお話をしますが、前リクルートにいてビジネスマンだった人が、東京都杉並区立の中学校で民間校長をやった藤原和博さんが、今度奈良市の市立高校の校長になって、その学校を改革するというので、色々と改革に取り組んでいるということで、その中で特に画期的な取組であったのが、高校生に全部スマートフォンを学校に持たせて、それを教育活動の中で使っていたということでした。どういう教育活動に使っていたかというのと、もともと藤原先生が取り組まれていたのが、子ども達と様々な世代との

ディベートですね。意見を言わせて自由活発にブレインストーミングと言われるような自由な意見を出し合って問題を解決していく。答えがない色々な事案、例えば尊厳死であったり、単純に言うとならぬマクドナルドの店員さんだったらどうやって売り上げを上げるかとか、経済の問題だったり、お金の問題だったり、こういったことを子ども達とやりとりしていくということを中学校でやっていたので、それを高校でもやると。ところが高校でやるとなかなか手を挙げて発表するという機会も時間的に少ないし、高校生という多感な年ごろであるということもあって、そこにスマートフォンを活用してチャットと呼ばれるような自由に書き込みが出来るようなことで意見をずっと羅列して行って、そこから皆の声を上げてひとつの授業の中での意見交換のツールとして使っていたという活用方法でした。わりとメディアでも取り上げられていて、画期的な取組であるといわれていました。そこから1年、2年と経過しまして今回GIGAスクールということで小中学校に一人1台の端末ということに発展していますので、こういった教育活動にICTを活用することについて、それこそスマートフォンではなくて今後のGIGAスクールの中でしっかりと教育活動に活かせることが出来るのかなと考えています。そういったいろいろな側面が携帯電話の持込やスマートフォンの持込にあると思うのですが、是非自由に教育委員の皆様からご意見を頂戴したいと思いますが、皆様いかがお考えでしょうか。

教育委員 中嶋 剛

まず議論に入る前に、現在の市立の小中学校でスマートフォンをどのような取扱いで各学校しているのかですね。その状況を私たちも把握していないので、それを教えて頂きたいと思っております。

大村市長 園田 裕史

その辺り橋口課長分かりますか。大村市の状況です。

教育課長 橋口 智秀

小中学校での原則持込禁止という方針で現在のところいっています。ただし、先ほどありましたように個別の状況に応じて、例えば保護者が迎えに来るために連絡を取る必要があるといった時に、事前に学校の方に保護者の方から申し入れをさせていただいて学校の方に携帯を持ってきてもらって朝から学校の先生に預けて、帰りに先生から子供に返すといった形での携帯電話持込というのが何件かはあっているかと思います。それ以外に学校に自由に持込んで良いという実態は大村市内ではございません。

教育委員 中嶋 剛

原則、持込み禁止ということですね。保護者による事前申し込みで持込んでも良いよというようなことを許可している学校数とか、件数はわかりますか。

教育課長 橋口 智秀

すみません。そこまでの細かい数字は把握しておりません。

教育委員 中嶋 剛

出来たらこういう話をする時は、事前にその面まで調べていた方が議論が深めやすいと思うんですね。いくらかはいるということで理解している訳ですね。

大村市長 園田 裕史

実際に自分も子育て世代として補足ということと言うと、大村市の小学校中学校の各年代の所持率の発表がありましたけれども、次男が中学2年生です。これを持っているとカウントされると思いますけれども、次男は私が使っていた2代、3代のスマートフォンを自宅でwifiが繋がる場所でしか使えない。だから外に持っていても電話が繋がらないので自宅でwifiが繋がるということだけで、親が使っていたものを使っている、LINEをしたりゲームをしたりということをやっているのかもしれませんが、そういった外での連絡手段としては使えないということです。それを含めてアンケートの所持率にはカウントさ

れているのではないかなと思っています。わりと周囲のご家庭でもそういう状況はあるのかなと。前田委員、そういう情報はありますか。

教育委員 前田 愛

そうですね、家には中学2年生がいるんですが、中学に入った時点から欲しいと言いついたんです。でも中学校までは持たせないよということで言っていたんですが、家でしか使えないipodタッチは最近買ったんですが、それを使用するためにきちんと何時までと時間を決めて、それをするには外では繋がらないので家の中でしか繋がらないので、携帯は正直まだ必要ないと思っているので、それこそ小学生に関しては、全く必要ないと思っていますので、確かに外に遊びに行った時にちょっと連絡取りたいけどと言う時はあっても、本当に必要ということではなくて、ただ公衆電話が最近では少なくなってきたので、学校には公衆電話はあるので本当に必要な時は、お母さん迎えに来てと言えらと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。皆さんから他にご意見はないでしょうか。持込む、持ち込まない、携帯電話、スマートフォンに対する考え方について幅広くご意見を聞いて今後の大村市の色々なことを考えていけたらと思います。ないでしょうか。

教育委員 中嶋 剛

先ほど市長さんの方から所持率がありましたけれども、中学校の場合は半数に満たっていない。これが現状ですね。中学校が65%、小学校が47%、中学校が最高65%ということで、まだ持っていない子供たちがたくさんいるということで理解できます。これから言えば。私の個人的な考えですが、原則持込は従来通り禁止というふうにした方が当面まだ良いと思っています。その理由は色々ありますけれども、一つの理由が自由に持ってきて良いよというふうになった場合、持たない子供たちが果たしてどういうふうな考えを持つかなと。ある日、学校に持っていけるようになったよ、父ち

ちゃん買うて。こういうことで無理して親にせがむ、こういうこともあるかもしれない。また携帯電話は買えないという親もいるかもしれません。だからそういうことを考えた場合には、そういう持たない子供たちのことを考えた時に問題があるなど、当然 GIGA スクールの一環として大村市はタブレットを各人1台ずつ全部にやるということが決定をしましたので、これだけで十分だと私は思います。果たしてスマートフォンが教育に活用できるかどうかというのは、先ほど市長さんの方から高校の例がありましたけれども、ここまで十分にはいけないだろうと、公立の小中学校ではと、そういうふうに思っています。基本的に私はやはり従来通りの線でいって欲しいなと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。今からこの携帯電話、スマートフォンの持込み等々が文科省から発表があって、市としての考え方でどう進めていくのかということになっていこうとは思っていますが、現時点での大村市としての所持率、それについての考え方というのも今、短い時間でしたがご議論いただけたのかなと思っています。もうひとつのいわゆる連絡手段とか災害とか危険な状況の時のというような緊急手段とかはあるかと思いますが、それと加えて色々な習い事をしていたりとか、我々の時代とはまた違って、いわゆる進学塾に幼少期から通っていたりだとか、そういったことを含めて変化をしてきているのかと思いますけれども、そこについては、学校の持込みとは異なることであるので、ご家庭での家庭教育での部分かなというように考えています。もうひとつの学校現場での教育活動の一環として ICT を活用するような部分については、しっかり先般からご議論いただいて GIGA スクールという形の中で今後しっかり進めていこうとしていますので、そういった中で今後の色々な取組もご議論いただきながら進めていきたいなと思いますのでどうぞ宜しくお願いいたします。

それでは次の協議事項(2)ですが、市民満足度調査の結果についてでございます。ここについては、説明を事務局からないんですかね。説明と言いますか、この資料に示すとおりで、ちょっと後で説明させていただきますが、毎年市民満足度調査というものを市内3,000人、無作為抽出で行っています。特に熱心にご議論いただいている教育委員の皆様からや、わりと若い世代が、子育て世代の若い人たちが大村市にはたくさん住んでいますので、そういった無作為抽出の中でも若い世代からの意見がたくさん返ってくるように、アンケートのやり方も工夫して今年度取り組んだりしています。わりと例年に比べて若い方々のご意見を集約出来たのかなと思っています。回収率はだいたい毎年30%強くらいなので、そういった3,000人に送って1,000人強ぐらい返ってくるというご理解をお願いいたします。資料の中身について簡単に事務局から説明をお願いします。

企画政策部長 渡邊 真一郎

それでは資料2の4ページの方をお願いいたします。こちらに折れ線グラフがあるのですが、これが左の赤い点線で囲んでいる部分が、まず左側が「子育てしやすいまちづくり」という項目になります。それと2列目が「教育の充実」というカテゴリーになります。3列目が「文化の振興と生涯学習の充実」という項目になります。この折れ線グラフになりますけれども、「満足」「やや満足」と答えた方々のポイントを記載しております。上の方を見ていただきたいのですが、黄色の折れ線グラフが令和1と書いてありますが、令和2年の結果となります。青が令和元年、黄緑が平成30年、赤が平成29年と、4か年の推移を折れ線グラフにしております。まず1番の「子育てしやすいまちづくり」につきましては、昨年が36.6%、本年が42.7%ということで6.1ポイント満足度が増えているような状況でございます。次の2列目の「教育の充実」という分野で申しますと、昨年度は27.1ポイントから今年は32.1ポイントという

ことでこちらも5ポイント程、満足度が増加しているという状況でございます。最後に3列目になりますけれども、「文化の振興と生涯学習の充実」という項目につきましては、昨年度が41.2、これが今年度は53.9ということで、約12から13ポイント満足度が急激に伸びているという形になります。これは例年5月ぐらいに調査を行いますので、昨年度はミライONの図書館・資料館が新しく出来たことでこちら辺の数字に出てきたのかなと事務局の方で考えているところでございます。

それから5ページ以降は、自由に意見を記載していただいた分すべて掲載をさせていただいております。5ページ、6ページは子育ての分野になりますけれども、こちらの方は保育料を無料にしてくれとか、医療費を無料にしてくれとか、そういった意見がぽつぽつ出ている状況でございます。7ページ、8ページが教育分野に対しての意見になりますけれども、こちらはコロナウイルス感染症の関係もありまして、オンライン学習への要望と言いますか、オンライン学習を早く始めてくれという意見が目立っております。また、小学校中学校の老朽化についても記載がございます。先ほど市長の方から挨拶で言われましたけれども、大学を誘致してくれという意見も出ておりました。それから最後に9ページ、10ページですが文化関係の記載なのですが、こちらは圧倒的に市民会館に代わるような文化会館を作ってくれというような意見が記載されております。説明は以上になります。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。皆さんから資料の説明に対して何か自由なご意見等ありませんでしょうか。中嶋委員お願いします。

教育委員 中嶋 剛

まずは子育て方面でちょっと気になるところがあるのですが、5ページの真ん中辺りに、子育てに関する補償などとも充実しており医療体制も整っているが、子供たちの公園などの居場所づく

り、これが少ないということで、皆諫早に行っている、ということでありまして、やはりこのページの一番上も、保育園を増やして欲しい、待機で半年間待ったとか、海水浴場の開設、駐車場がない、諫早にある「こどもの城」のような自然の中で遊べる施設が欲しい、ということはいわゆる公園とか施設面が大村では他市に比べて少ないというように言っているんでしょうね、この意見は。この点どうですか。

大村市長 園田 裕史

はい、そうですね、よく地区別ミーティングで市内各地区を回った時に公園がないと、諫早に行っているというのは「こどもの城」もそうでしょうけれども、総合運動公園など、そういった施設かなとよくお声を聞きます。保育園については、この4月の待機児童は解消できましたので、年度内の待機児童は、これは大村市内だけではなくどこも育休明け、産休明けで待機児童は発生しているものと思いますので、そこについては長年2年、3年待機児童が発生したと報じられていたのですがそこは解消したということでご理解いただければと思います。これについてこども未来部長から何かありますか。「おむらんど」のようなものということですが。

こども未来部長 山中 さと子

室内遊び場につきましては、今年の5月に法人さんが「おむらんど」の様な勝るとも劣らない、同じような施設を作られて、こちらの方でもたくさん親子が遊ばれている状況で、しっかりと周知を皆さんにしていけたらという風に思っています。

教育委員 嶋崎 真英

まず満足度が向上していて何よりだと思います。先ほど市長の方から無作為に3,000名抽出してアンケートのお願いをしているということですが、令和2年度は、1,114名の方に回答をしてもらっているということですね。過去3年間はいかがだったんでしょうか。ある意味、市に対する関心度

のバロメーターにもなるんじゃないかなと、お答えいただければと思います。

企画政策課長 石山 光昭

企画政策課の石山でございます。毎年3,000件を依頼しているのですが、約3割強ですね、今年が一番増えております。だいたいいつも1,000弱ぐらいなのですが、今回は1,114ということで例年より増えております。今後は若者向けの回答がやはり少ないですので、スマホやインターネットからこういった形の回答が出来ないかといったことで、来年以降出来ないかということで今、検討しているところでございます。以上でございます。

教育委員 嶋崎 真英

ありがとうございます。やはりKPIのひとつとして回答率というものもひとつの指標として今後記録に残していただければと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。ぜひ、そうさせていただきたいなと思います。本当は3,000人よりも多く出したいのですが、紙で出すということだけではなく、ネットを使ってですね。

企画政策課長 石山 光昭

追加補足なのですが、統計学的には10万人の人口でアンケートを取る場合には、1,000以上のデータがあれば、数字は10万の人口に対して信頼できる数値ということなので、毎年1,000件のデータが取れるような形で案内を出しているところでございます。以上でございます。

大村市長 園田 裕史

あと、皆様から他に自由に教育に関係することなんですが、中嶋委員どうぞ。

教育委員 中嶋 剛

たくさんチェックをしてきているんですが、7ページで教育に関するアンケートで、校区的見直しですね。これが結構出ていますね。もうひとつは、町の区別を再度見直しをして欲しいという、校区的見直しと町の区別を見直してください。これは竹松地区で同じ竹松地区から意見が出ていま

すね。これは大村市全体の問題と思うんですね。もちろん竹松だけではなくて、校区の整備というのは、私が教育委員になった時に真っ先に市長さんに何かないかと言われたときに言ったことをよく覚えているんですが、この点で本当にこれは避けては通れない問題だろうと、そういう風に思います。これは一朝一夕に出来るものではないですから、そういう準備をして何年かかけてびしっとしたものを市民が納得のいくような形のものを作られた方が良いのではないかなと改めて思います。これはずっと恐らく出てくると思うんです、この意見は。これがひとつですね。それからちょっと私は気になったのですが、8ページの一番上、なんでこういうことを書くのかなと思っているのですが、転勤で日本のあちこちに住んだことがあります、大村市の子供たちの学力の低さに驚きました。福岡で私の子供が小3で習ったことを大村では小4で習っていたり、教師の質の低さ、自分で教えずにできる子にできない子を押し付けたり、大村市の中学では満足できずに諫早市の中高一貫教育の学校に通学させました。こういうことが出来る、これは学習指導要領によってちゃんと学年別に教える内容というのは、きちんと決まっているんですね。これは恐らく私立の学校か分かりませんが、ひとつ上の学年のものを教えているかも分かりません。でもこういう風に断言されたものを見ると、私も教育に少しでも携わってきた者として腹立たしくてがっかりしました。学力もそんなに大村市は低くないだろうと思うんですね。40代の女性の方なんですが、これはどういう意味でこれを書かれたのか、私は本当に腹が立って仕方ありません。以上です。

大村市長 園田 裕史

まず1点目の校区の問題についてですが、私も市長をやらせていただいてもうすぐ5年になりますけれども、当初から校区の変更とか見直しとかの議論はしてきました。具体的に実は去年の地区別ミーティングの時に、特に富の原地域の方々か

ら富の原の町内がひとつの町内で抱えている世帯数がものすごく多いと、2,000件を超えたりしているんですね。そうすると町内で把握するのが難しいので細分化をしていくべきではないかと、併せて富の原小学校、竹松小学校のマンモス化の解消も進めていくべきではないかという話がありました。そこについては、ぜひ一緒に話をさせていただきますということで、役所も入ってこの1年間話をしてくれています。具体的にはどちらかというと住民の方からすると、市役所が町内を細分化したらいいんじゃないかという言い方なんですけど、実はそれは私たちは出来なくて、あくまで自治体なので細分化しなさいとかは出来ないんです。町内が分かれますよとなれば細分化されるんですよ。だから一方的に役所が細かく三つに分けますみたいなことは出来ないの、その話を一緒にしてきました。それは今からも進めていかないといけないかなと思います。富の原であったり、例えば木場とかもひとつの町内に対する世帯数が多いんですね。ただこれは住民側からの話、住民と一緒に進めていかなければならないと自治体組織なので、非常にデリケートだなと感じます。それと、これは余計なことかもしれませんが、町名を変えろということになると、これまた結構大変で、例えば町名が変わったら免許証の住所からなんから変わることになるので、自治体組織の細分化というやり方しかないのかなと。町内をいじるというのはなかなか難しいということがひとつです。その中で校区の変更で今、具体的に富の原小学校、竹松小学校の今後の人口増加、児童数の増加の予測としては今の学校施設規模をあふれるような予測にはなっていないんですよ。何とか竹小も富小も教室は足りるということになっています。そこで上手に使って持ちこたえてくれればなど。それでもマンモスは解消されないの、今度は校区変更ということになるんですが、そこについては今取り組んでいることとして、黒木小学校の特別転入学生制度に加えて今度は松原小学校も特別転

入学生制度になっていますが、松原は松原の特色を活かしたという形で児童数の確保という側面もありながらやらせていただいております。今年度が8名、松原に校区外から来られています。これは直接的にマンモス化の解消とはなっていないんですが、これがひとつの取組としてあるということですね。具体的には今後、令和5年から学校の建替えに予定、計画では入ってきます。最初が福重、その次が三城、その次が中央ということで、この三つを取り掛かる時に、校区を考えていくということは必要かなと考えています。しかし校区の変更というのが、道一本で明日からあちの学校にということになりますので、ここは非常に慎重に進めていかなければならないなど。福重、三城、中央の小学校の建替えがある中で、校区の見直しをかけていくことが出来れば、例えば今度見直しをかける視点が当然、竹小、富小、北部に集中している児童の校区の変更によるマンモス化の解消になってくるのかなというように思います。

教育委員 嶋崎 真英

そのアンケートに対してひとつひとつ回答するのは困難なことでしょうけれども、市として広報の一環として先ほど中嶋委員から学力の話がございましたけれども、自治体別の統一試験での比較がありますよね、学力調査というようなもので、これは広報で市民の皆様にお伝えしているんですか。市民の皆さんに広報誌の中で。そういうことであつたり、校区についてもおっしゃるよう取り分けマンモス校である富の原、竹松などが将来の生徒数の見込みがどうなっていくのかというシミュレーションについても、アンケートに対するご意見に対しても市政だよりかなんかで回答されたら良いのかなと思うし、整理できるのではないかなと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。これは本当に今年度は若い方々がご意見をたくさんに寄せていただいで、今まで正直、若い人たちが自由記述欄に書

くということはなかったですね。わりと年配の方々書かれていて、大学を誘致するべきだとか、学力向上をがんばれとかあったのですが、意外と若い方々なので具体的に記述していただいております。私にも当然厳しいご意見もいただいておりますし、また気を引き締めてやらないといけないなど思っています。今、嶋崎委員からありましたように、せっかくこうやって頂いていたので、これをこう聞きっぱなしにすると、意見を言うだけで何も回答もないし、回答はひとつひとつ返す訳ではないのですが、動きもなしということになりかねませんので、来年は書かないということになってもせっかくやっていることがもったいないので、どこかでまとめてやりたいなど、今まで学力調査の結果とか、長与町が一番とか、よく新聞にも出ていますけれども、それを市報の中にも、あとは大村市で言うと特に県内回すと子供会加入率なんですが、そう言った学力だけではなくて生活の面だけで県内の状況なども市報に掲載させて頂いているのですが、あまり目立つような記事になっていなかったと思うので、こちら辺は非常に返事というか回答をするという意図を込めて書きたいなと思います。嶋崎委員からあった8ページの学力云々については、これを読ませて頂いた時に私に対するこれは良いのですが、確かに福岡で云々等々あるのですが、ひとつはこの総合教育会議の中でも話題に上がっている諫早の中高一貫についての色々な考え方なのかなと思っています。あとは皆さんからないですか。市民会館に対するご意見がたくさん出てはいたのですが、ただアンケートの数値的には4ページの3項目目の「文化の振興と生涯学習の充実」がミライONが出来たからといってこんなにジャンプアップするかなと思っていてびっくりしているのですが、是非この部分については皆さんに見て頂いて、グラフから見えてくるものとか自由記述にあるものとか、是非またご意見を頂いて、色々なまた「GIGAスクール」とか図書館の「ミライON」であったり、色々

な新しい教育に対する取り組みを皆さんからのご意見を踏まえて進めさせて頂いておりますので、是非また意見を取り入れるような形で進めたいと考えています。橋口課長、先ほどの嶋崎委員のご意見、ご質問というか学力調査の近年の状況というのは分かりますか。だいぶ改善してきたというふうには確認しているのですが、前回もちょっとあったかもしれませんが、いわゆる私学を含めた私大受験というか通学をしている状況とかはありますか。

教育課長 橋口 智秀

学力調査は全国の学力調査となりますが、全国平均として上か下かということであれば、大村市の場合は下となります。ただそれが全国平均と比べて10点も20点も低いのかということになると決してそうではなくて、最大で2点とか3点とか、あるいは0.5とかそういう差でございますので、これは極端に全国と比べて低いということはいえないのかなと思います。むしろ良く頑張っていると言えるかなと思っています。ただやはり数字にはこだわって参りたいと私共は思っておりますので、県平均、全国平均よりも上回るように各学校の方には基礎基本の定着を含めてお願いをしているところでございます。

教育政策監 西村 一孔

教育政策監の西村です。大村市内から市外へ何人ぐらい流出しているかですが、今年度令和2年度で諫早付属中学校の方には大村市から35名転出しております。また、県内でその他30名、これは私立中学校とかそういったところにいており、合わせて大村市内から県内の市町に転出した児童は65名、県外にも3名程転出している状況でございます。

大村市長 園田 裕史

ある意味、これは私の勝手な見解なのですが、県外3名というのは、例えば勉強だけではなくてスポーツ、文化でいっているわけですね。小学校までの大村市の教育の中で頑張ってきていて

いるわけですから、これは素晴らしいことだと思いますね。それと大村市には木場スマートチェンジや色々な通勤、通学に便利だということの中で、多くの長崎市内にお勤めの公務員の方だったり住まわれています。病院やクリニックがこれだけ100近くあるわけですから、いわゆるお医者さんの家庭も多いわけです。そうすると全国でも医学部進学率が高い青雲中高にっている子たちもたくさんいて、そう考えると決して小学校までの学力が低いということではないと思うんですね。逆にそういったところに行く子たちが、しっかり小6まで育っていると思います。だからこの子たちが特色を持った私学に行くというのは、色々な考え方があると思います。ただ諫早の公立の中高一貫校に行く子たちが大村市の公立中学校、そして言えば進学校であれば大村高校に行くということを何とか頑張っていけないといけないところだなと私は思っていて、この子たちを含めて大村市の学力が低いということではないと思いますし、数字にもしっかりとこだわりたいと思いますけれども、ここが市内での進学という形に本人も親御さんも思っていたような特色ある教育活動を特に公立中学校で出来れば良いのかなと、それとこれは県教の話ですけれども、大村高等学校の色々な特色と大学の誘致が実現できれば、大学と市内高校との連携ということにもなってくると思いますので、ここをしっかりと頑張りたいなという風に考えています。ありがとうございます。それでは先ほどの嶋崎委員からのしっかりと返答というか、この意見に向けた回答というものについてはしっかりと形にしたいと思いますので準備を今後お願いします。

では3点目の協議事項ですが、大村市の歴史資料館の活用についてでございます。事務局から説明をお願いしますが、教育委員の皆さんにも「ミライON」開館時点では、視察頂けたのかなと思っています。まもなく1年が経過しますのでこれまでの取組みの経過、今後の活用について自由にご

意見頂きたいと考えておりますので、館長から宜しくお願いいたします。

歴史資料館長 今村 明

歴史資料館の今村でございます。資料3およびパンフレットに基づきまして現在の歴史資料館の活動状況につきましてご説明いたしたいと思いません。まず最初に1としまして、簡単な施設の概要をご説明いたします。パンフレットの内側と同時にご覧ください。三つ展示室がございまして、一つは常設展示室、こちらは原始古代から近現代までの主な歴史資料や映像、模型などを交えて紹介をする部屋で、どちらかという固定で展示を行う部屋というようになっております。パンフレットの中の大きな写真は常設展示室の様子を写しているものです。次に企画展示室は、様々なテーマを入れ替えて展示・企画等を行う部屋となっております。その内容につきましては、後程説明いたします。三つ目がシアターがございまして、現在二つのコンテンツを上映しております。一つは天正遣欧少年使節をテーマとした8分間のミニ映画、もう一つはデジタルコンテンツ南蛮屏風天正遣欧少年使節です。こちらは長崎の歴史をよく表している南蛮屏風の歴史資料がございましてけれども、こちらをデジタルで動かして触ったり、スマホを使って参加したりというようなコンテンツになっています。この二つを入れ替えて上映しながら運営をしている状況でございます。

次に2番としまして、利用状況や入館数の推移を示しています。開館から7月までの月ベースの状況を示しておりますが、開館直後たくさん来ていただきましたけれども2か月経ちまして12月からは4,000人前後で入館者数が推移をして参りました。3月以降新型コロナ感染防止等に伴う入館制限や臨時休館等で数字が落ちておまして、実際の三部屋の復活は6月以降になっておまして、6月、7月はまた数字が戻ってきている状況です。各部屋ごとに人数を取っておりまして、最近の現状ではシアターが全体を引っ張っておりまして、

いわゆる「ミライ ON」のロビーからの引き込み効果でシアターの映像を見て両館に近づいてもらって、他の部屋も見てもらえるというような現状を見て取れると思います。

2 枚目をご覧ください。企画等の実施状況を示しております。企画展示室における企画展等になりますけれども、企画展示室につきましては、本年1月から開始をしております、まず最初にはこれまでに新たに収集いたしました新収蔵品からスタートしております。その後、入館制限や臨時休館をはさみまして6月から「テーマ展南蛮文化」、現在は各市内小学校の子供たちの郷土史クラブの研究成果と歴史資料を併せて「郷土史クラブの挑戦」というものを開催しております。この後、開館1周年の10月以降には特別展としまして、長崎開港に伴う展示会、または一旦延期をしております荒木十畝の展示会等を企画しております。また展示以外の講座、講演等ではございますが、本年2月に郷土史講演会という形で二つ予定をしております。また、各小学校に教育普及活動としまして、郷土史クラブというものを設けておりますけれども、こちらの活動、支援というものも行ってありますが、新型コロナの関係でなかなか思うような活動ができない状況になっておまして、本来であれば夏休み期間中に子供たちの講座や体験教室なども公開する予定でしたけれどもできておりません。今後も特別展や学校での普及活動等を中心に展開する予定となっておりますが、一層皆様に来て頂ける、大村の歴史を知ってもらえるような活動を進めて参りたいと思っております。

3 枚目になりますが、資料館の所蔵資料の概要についての資料を付けております。大村の周囲について説明しておりますが、一番大半をつけますのが、大村藩関係の資料の古文書等になりますが、こちらが館の旧資料館のベースになっている資料になります。この他に特徴的に収集コレクションとして持っているものとなりますと、次の南蛮キリシタン関係資料、または最近収集が進んでいま

す近代の軍関係や近代の生活に関する資料、または大村市出身の日本画家荒木十畝に関する作品資料、または南蛮文化の研究者である松田毅一先生の資料を一括して頂きました「松田毅一南蛮文化」が挙げられております。以上、簡単ではございますが説明を終わらせて頂きたいと思っております。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。ここについては特に皆様から自由に何かご意見を頂ければと思います。これまでのこともそうですし、これからのことも、特に今年が長崎開港450周年ということで、出島、大村純忠が開港したということで、われわれ大村市はそう言っています。長崎市からはそうは言っていないけれども。嶋崎委員の長崎バスさんでも「出島」を今指定管理でされていますけれども、色々な連携をしながら、その時々タイミングで情報を発信してイベントを開催していくと、またたくさんお越し頂けるのではないかなと考えています。私もまもなく1年間ですけれども、今日は傍聴にもPTA関係の方がお越しですけれども、市内のPTA関係の保護者とか子供さんたちと一緒に何かできると十分に活用してもらえるのかなと考えています。皆さんから自由にありませんでしょうか。

教育委員 中嶋 剛

館長さん、この利用者の人数を見られてまだ少ないと感じられているかどうかを含めて、まず感想をお聞かせください。

歴史資料館長 今村 明

まだまだ引き込んでいかなければならないと思っています。旧資料館時代からするとかなりたくさんのお客さんに来て頂いて観て頂いておりますが、まだまだ頑張っていけないと思っております。

教育委員 中嶋 剛

私もつい先日、家内がまだ図書館に行ったことがないと言うものですから、連れていきました。それで学芸員の方から懇切丁寧に三つの展示場の

説明を家内にもして頂いて、本当に嬉しかったですね。ありがとうございます。川内さんという学芸員の方でしたが彼女にちょっと聞きました。大村市内の学校でこの歴史資料館を利用した学校、いわゆる学校ごとか学級ごとか、あるいは学年ごとかありますか、と聞いたところ大村小学校はありますとおっしゃいました。ということは、他の学校はまだ来ていないということになりますね。そうするとやはり大村市内の学校からどんどんここに来られるような企画、PR、こういうものをする必要があるなど改めて思いました。コロナの影響で休校になって、事態がそうになって、ゆっくり学校もまず遅れを取り戻すのに一生懸命で、そういう時間的な余裕というものもなかったかも分かりません。しかし学校を特に回られて、とにかく学校で利用してくださいと言うことを、私はもっともって提案していいなと思います。その方が幼稚園なり、あるいは学童保育、学童保育も色々外に出て活動をしていますので、そういうものにも呼び込むということを是非して頂いて、よりこの資料館が利用しやすくてできるように頑張って頂きたいなと思います。これは私の感想でございます。本当によく展示がしてあります。常設展示場もびっくりしました。場所的にやはり私は少し狭いなという感じを受けました。じっくり観てみると。まだ所蔵している資料がいっぱいあるので、これが一部しかまだ展示できない。これが本当に残念だなと改めて感じました。大変でしょうけれども頑張って行ってください。お願いします。

大村市長 園田 裕史

力強い激励をありがとうございます。前田委員何かありませんか。小学校、中学校のPTAに関して。こんなのしたら皆行くんじゃないとか。別に今ではなくても良いのですが、皆さんからご意見頂ければなど、リクエストを頂ければ良いのかなと思ったりしています。他にこういうのがあったらというのは何かありますか。今までにないような。

教育委員 佐古 順子

私が聞いているのでは、県内ですが遠方から学童の卒業旅行という形で3月に行くんですよと言うお話を聞いておりました。でも新型コロナウイルス感染拡大の影響でどうなったのかなと、3月ですから来られたかどうかは分かりませんが、そうやってみえられるところもあって、お昼ご飯もどこか大村市内で食べて、大村市内で遊んで帰りますということをやったので嬉しいなと思って話したことがあります。学芸員さん達がいらっしゃいますので良質な良い企画を立ててくださるのではないかなと思っておりますので、今後も期待しております。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。嶋崎委員何かありますか。

教育委員 嶋崎 真英

スクールプログラムについては、協力委員として県の教育長とお話をしているところですが、こういうコロナ禍にあっても出来ることはあるかと思っておりますので、教育関係は引き続きやっていかなければならないと思います。企画展示室で少なくとも年に2回くらいは、それこそメディアに取り上げられるようなテーマで是非。予算もあるとは思いますが、今島ノ瀬でルーブルの銅版画展があっていると思うのですが、あまりコストはかかっていないかと思っておりますので、まずもって収蔵品をしっかりとジャンル別に分類なさって足りない分は他県の美術館なり郷土の資料などの貸し出しを受けたりして、ひとつのテーマを作り出してそういう企画展をやることで、文化都市「おおむら」にもなるし、学芸員にとってもやりがいがあるのではないのでしょうか。是非チャレンジしてたくさん予算を取ってチャレンジしてください。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。渡辺委員どうぞ。

教育委員 渡邊 敬

コロナの影響で3月からずっと企画が出来ないというのが続いていると思うのですが、これが終息しましたら是非この講座や郷土史講演会とか、史談会とか史学研究会がありますので、ちょっと年配向けとか、若い人や児童向けにはなっていないと思うので、子供たちが郷土史クラブで発表をしますけれども、そういう関心を持っている子たちがいるわけですから、それに向けて是非大村の歴史を企画して頂ければと思います。是非、コロナが落ち着いたら年間に3、4回ぐらいは、やって頂けたらなと思っています。この郷土史クラブの発表というのは開催されたんですよね。

大村市長 園田 裕史

現在開催中です。展示だけになります。

教育委員 渡邊 敬

今、開催中ですか、これは小学校9校、中学校の10校となっていますが、中学校は10校ですか。ちょっとお尋ねですが。

歴史資料館長 今村 明

中学校は1校ですね。間違えております。

教育委員 渡邊 敬

はい、分かりました。是非、歴史資料館も頑張りたいと思います。

教育委員 嶋崎 真英

言い忘れていたのですが、長崎開港の450周年、これは長崎市と連携はしていらっしゃるんですか。

大村市長 園田 裕史

してはいないですね。

歴史資料館長 今村 明

長崎市は来年されますので、先んじてやるという形でやっております。諸説あるのですが、長崎開港何年かということで、70年、71年などありますので、長崎市は船が入港した71年をしておりますが、大村純忠が開港協定を結んだ70年で先んじて皆さんにアピールをするという形で今年企画をしております。

教育委員 嶋崎 真英

これは令和3年10月、11月というように資料はありますよ。おっしゃるように450周年か450年と期限をすれば71年か70年か両方ありはするけれども、改めて大村がある意味開港したわけなんですよね。そういう意味では広く長崎全域で一緒になって最初は大村藩だったんだよというのをアピールするチャンスになるかもしれないと思っています。是非連携されたらいいかでしょうか。

歴史資料館長 今村 明

すみません、これもまた間違いでして、本年の10月、11月に計画をしているところです。度々すみません。また、長崎市の方とも話をさせて頂きたいと思います。

大村市長 園田 裕史

すみません、資料の数字の間違いが多くて。是非、皆様の色々なご意見を含めて、この1ページの来館者数の桁が変わるぐらいに頑張りたいなと思っています。今、嶋崎委員からもありましたけれども、ちょうど長崎開港450周年で純忠がということで長崎市も動き出すし、長崎市の出島との連携とか、あとは例えばテレビ局が毎年1月2日に長崎バスさんからも協賛を頂いておりますが、KTNが大村市の偉人の番組を毎年作ってくれているんですね。こういったところとも連携して行って、その時のスポットを当てたものにしていくので、色々な繋がりを作っていて、是非企画展は開催をしたいなと思っています。実は、私は最初の新収蔵品の展示に行った時に、渡邊委員がお詳しいと思うのですが西田先生でしたか、板垣退助が襲われた時に板垣退助の命を救ったのが大村藩のお医者さんで、西川先生ですね、その板垣退助が襲われた時の物もあったんですね。そう考えると板垣退助がもしその時にお亡くなりになっていたら今の状況も変わっていただろうし、今新型コロナですが、まさに「手洗い、うがい、マスク」という公衆衛生と言う言葉をだしたのが長与専斎とか、とにかく大村市の偉人というのは色々素晴らしい方がいるし、公衆衛生、新型コロナでも

ひとつの企画展というのは成り立つのかなと本当に思われます。来年は渋沢栄一が大河ですし、そこにはわれわれ行政サイドとしては石井筆子がある中で登場する人物として出てくるように色々とプロモーションとしているのですが、そう言ったことを含めて教育委員会と役所サイドの連携や他の市町と連携して是非企画展を考えていきたいと思えます。最後にデジタルコンテンツについて市議会の中でも様々なご意見を頂いて、今こういう形で来場者の方がたくさんいらっしゃると思います。ただ色々とまだまだPRが足りていない部分もあって、資料館の方でも最初に導入部分にそういったポスターの展示やプロモーションを強化している部分もあります。加えて先ほども中嶋委員からもありましたけれども、例えば今後のGIGAスクールとか、プログラミング教育も始まりますので、プログラミングをしていくとこういうものが出来上がるという、まさに完成形なんですね。だからそう言ったことを含めてデジタルコンテンツを活用すると子ども達にも非常に分かりやすいですし、それこそタブレット端末を使った色々な体験学習になると思いますので、とにかくせっかく大村市にあって大村市の小中学生が身近に活用して頂ければ、お客さんということだけではなく学びの場としても十分に機能を発揮出来ると思いますので、今後もコロナの状況で今こういう数字で推移していますけれども、コロナが明けた時にはおもいきりたくさんの人に来て頂いて、人手が増えるくらいなことになるように頑張っていきたいと思えますので、役所としてもしっかり頑張りたいと思えます。ちょっと時間が来て申し訳ございません。

それでは次第(4)その他ですが、何か皆さんからございませんでしょうか。それでは一応これで協議は終わりましたということで司会を事務局に戻したいと思えます。

企画政策部長 渡邊 真一郎

それでは次回の開催ですけれども、10月21日

(水) 13時30分から市役所の大会議室にて意見交換会の開催予定をしております。以上で終了となりますけれども、宜しいでしょうか。これを持ちまして令和2年度第2回総合教育会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。